

# 草津市教育委員会会議録

令和元年9月定例会

(9月30日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	周防直美
	委員	檀原 泉
	委員	稲垣明美

議事参与	教育部長	居川 哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	山本 智加江
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校政策推進課長	江 竜 眞 司
	教育総務課長	田 中 歩
	生涯学習課長	相 井 義 博
	スポーツ保健課長	織 田 泰 行
	スポーツ大会推進室長	藤 崎 篤
	学校給食センター長	宇 野 秀 樹
	歴史文化財課長	岩 間 一 水
	草津宿街道交流館長	八 杉 淳
	図書館長	武 村 彰
	学校教育課長	京 近 武 史
	児童生徒支援課長	成 田 陽 子
	子ども・若者政策課長	岩 城 弘 宜
	幼児課参事	前 田 典 子

事務局	教育総務課総務係長	門 脇 弦 太
-----	-----------	---------

開会 午後 3時00分

川那邊教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会9月定例会を開会いたします。  
なお、本日、中西委員から欠席届が出ておりますことを御報告します。

—————日程第1—————

川那邊教育長

先ず日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといいた  
したいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、9月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長

次に、日程第2、「8月定例会および臨時会会議録の承認について」であり  
ますが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが、御異  
議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、8月定例会および臨時会会議録は、承認されたも  
のと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長

次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

9月になってからも今年も暑い日が続きました。

まずは、市内小学校で発生した熱中症事故についてです。9月10日の「田  
んぼの子」における稲刈り体験中、5年児童が体調不良を訴え11名が救急搬  
送されました。また、翌日、同じ学校の4年児童が屋内の昇降口で図工のスケ  
ッチを終えた後、やはり、体調不良を訴え、2名が救急搬送されました。いず  
れの日も、学校では暑さ指数を確認しながらの学習で、配慮があったとは聞い  
ています。しかし、それでも起こってしまったのが今回の件で、多くの児童が  
体調を崩したことを心苦しく思っています。今後、さらに注意をしていかねば

なりません。児童については、合計13名のうち1名が保護者の希望もあってその日は入院をしました。他の児童はその日のうちに帰宅しています。

市教育委員会では、当該学校への養護教諭や指導主事等の派遣や対応への指導助言に努めました。また、臨時校長会を開催し、各学校への注意喚起と、より慎重な未然対策を促しました。今後、WBGT（暑さ指数）の確認、校外学習等の実施の協議・判断、応急処置、未然防止の対策など、「熱中症環境保健マニュアル」を踏まえて気を引き締めて取り組みたいと考えています。

次に、運動会・体育祭についてです。今年も、「夢中！熱中！玉中祭」、「一致団結～我らの青春ここにあり～」 「友情、絆、努力でつかめ 令和元年の大決戦」など、児童会や生徒会が掲げたスローガンのもと、子どもを主体とした熱気ある大会が開催されています。実施日は、小学校では1学期に4校、9月に9校、10月に1校、また、中学校では6校が9月です。各学校では万全の熱中症対策がなされており、子どもたちには、練習の成果を活かし、それぞれが力を発揮できる運動会になってほしいと思っています。

次に、「いじめ防止啓発強化月間」の取組です。今年は、6月と9月の2回、いじめ防止に向けた啓発や取組を、各学校、教育委員会、関係機関で行っています。特に今回9月は「いじめの未然防止に向けた保護者や地域との連携」や「児童生徒が気軽に悩みを話せる環境づくり」に力を入れていくこととしています。また、草津市としてスタンダードアンケートを作成し、各校での未然防止、早期発見・指導・支援につながるよう取り組んでいるところです。いじめが多くなる2学期、しっかり取り組んでいけるよう学校への指導助言を重ねたいと思います。

次に、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」についてです。今年の1回目は、6月に志津南小で行われた立命館大学理工学部の深尾隆則教授による授業で、自動車の自動駐車や農作業ロボット、自律飛行船ロボットやマルチローター無人航空機など、AIやロボット部門での最先端の研究について話を聞かせていただきました。そして、今月11日には、ソフトバンク株式会社のAI・ロボテック推進事業部の部長、重政信和さんによる授業が草津中で行われ、AIやロボットの開発についてお話をいただきました。最先端で活躍されている方から話を聞くことは、子どもたちにとって将来を切り開くうえでのよき刺激になったと思っています。

次に、23日に開催された「いのち・愛・人権のつどい」についてです。この大会は32回目となり、草津市民が人権課題について見つめ、考え、学ぶ機会になっています。今年は、全盲のピアニスト辻井伸行さんの母親、辻井いつ子さんが講師で、「明るく、楽しく、あきらめない」をテーマに講演をいただきました。定員いっぱいとなる650名の皆さんが、真剣にお話を聞かれてい

ました。伸行さんは、今、ピアニストとして世界を駆けめぐっておられます。生後間もなく全盲であることがわかり、いつ子さんは絶望と不安の中で子育てをされたことをお話してくださいました。その中で、「いろいろな人との出会い」「子どもを認め、ほめること」「障害があっても育て方は健常児と同じであること」「人間の可能性ははかり知れないものであること」など、人を育てるうえでの大切なことをお話しいただき、参加者それぞれの心に残った講演だったと思います。

次に、3日に開催した草津市人権・同和教育研究大会に係る第2回主催三者会議についてです。事務局の報告では、大会への参加者は1,015人で、アンケートでは、全体会の講演は91.8%、分科会は94.8%の方が「よかった」とお答えいただきました。講演は、「学校で配慮と支援が必要なLGBTsの子どもたち」という今日的な課題に焦点を当てた内容で大変好評でした。今後、子どもたちの理解と支援につながってほしいと思っています。

次に、25日に開催した、第1回草津市教育振興基本計画策定委員会についてです。第2期計画が今年度で終了することから、今年は、来年度からの5カ年について、本市の教育が目指す方向や取り組むべき施策について定める第3期の計画を策定します。委員の皆さんの御意見をいただき、しっかりとした計画を策定していきたいと思っています。

最後に、委員の皆様には、8月27日の臨時教育委員会において、令和元年度の草津市立小中学校使用教科用図書採択について審議、議決をいただきありがとうございました。採択された教科書については、9月1日にホームページで公開し、市民の皆さんにもお知らせしています。

以上、今回の教育長報告といたします。

それでは、委員の皆様の方から、9月にあった行事や教育全般に関する事項で、御意見、御感想などがございましたらお願いします。

周防委員

8月28日なのですが、矢倉幼稚園で湖南農業高校の協力でおおばな染め体験をされまして、それを見学させていただきました。秋の運動会で使うバンダナをつくるのですが、事前に親子でビー玉や割り箸などを使って模様をつける準備がされていて、当日は高校生のお兄さん、お姉さんに手伝ってもらいながら染めていました。でき上がりはそれぞれ本当にすてきな模様ができていて、どの子どもバンダナを広げた瞬間、本当に目を輝かせてとてもうれしそうでした。去年もされていたのですが、去年より色落ちしにくいようになど、改良されているようでした。園児と高校生だとふだんの生活ではなかなか接点がないと思うのですが、こういった交流がお互いにとってよい経験になると思います。

それから、9月3日に松原中学校で、3年生が英語で自分が好きな本のプレ

ゼンテーションをされまして、それを見学させていただきました。発表するときにはまず発表者が「Hello」と言うと、聞いている方もみんな「Hello」と応答して、雰囲気が和らぐように感じました。電子黒板に映し出される画像もみんなそれぞれ工夫していて、見やすいのですけれども、ちょっとした機器トラブルもあって、そういうときには聞き手の生徒がフォローをしたり常により雰囲気でした。これは普通の授業から聞き手の育成を意識されているようで、大事なことだなと思いました。発表の内容も質問やクイズなどもあり、見ていてとてもおもしろくて、私もやってみたいと思うような授業でした。

9月10日には、玉川中学校で玉中祭文化の部の合唱コンクールがあり、保護者として見に行きました。今年は今回PTAコーラスに参加しまして、今年は立命館大学の男性コーラスの学生さんに指揮とか指導をしてもらっていたのですが、思っていた以上に専門的で熱心に指導をしていただき、おもしろい経験ができました。生徒たちも指導をもらったようで、こういう学業とは別の自分の好きなことに打ち込んでいる大学生との交流は、中学生にとってよい刺激になったのではないかなと思います。

それから、23日の人権のつどいで、ピアニスト辻井伸行さんのお母様の辻井いつ子さんのお話を私も聞いたのですけれども、できないことを嘆くのはやめよう。できること、好きなことを最大限に伸ばそうというようなお話もされていて、子どもたちの得意とか好きというのを大事にしたいなと思いました。

それから、28日の小学校の運動会は、天気が心配でしたけれども、当日に無事に開催されてよかったです。さっきもお話にありましたが、9月に熱中症の報告がありました。その影響だと思うのですが、熱中症対策にすごい気を配ってられるなというのがわかりました。子どもたちが元気に頑張っている姿が見れてよかったです。

それと、昨日、以前教育委員をされていた麻植さんが理事長をされている「草津に美しい文化芸術を育む会」が、万葉集の文化講演会とミニコンサート、矢橋の鞭崎神社で開催されたので行ったのですが、矢橋の地名が唯一万葉集の中に歌われているということで、それとあと、琵琶湖をテーマにしたきれいな音楽と立命館大学の元教授の真下先生の講演を神社という場所で聞くことができ、草津にはこういった歴史や文化がたくさんあるのだなと改めて感じることができました。

最後に、今年度から多層指導モデルMIMによる指導をモデル校でされていると思うのですけれども、ほかの小学校とかでもつまずきというのが実際あるけれども、それを頑張っている子が気づかれにくいというような状況もあるのではないかなということがありまして、ちょっとそういう話も聞きまして、い

ろいろな視点から困っている子がいないかというのを学校全体で気を配っていただけたらありがたいかなと思います。

学校関係としまして、9月4日の水曜日に、松原中学校で行われました英語のブックトークに寄せていただきました。オールイングリッシュで授業をされるというのはもうずっと松原中学校が続けてやっておられる関係もあって、プレゼンテーションをする生徒たちや、それを聞いているオーディエンスたちが、非常に上手なやりとりをしている姿に、感銘を受けました。これだけ回数を重ねるとみんなはもうすごく慣れていて、もうその授業の終わりの休み時間でも先生と英語で話し合うみたいなところのシーンも見られて、非常に楽しみだなと思っています。そして、松原中学校からは「みなくさまつり」の方でビブリオバトルの英語版バージョンの方にも参加する生徒がいるということを聞いておりますので、楽しみにしたいなと思っております。

それから、中学校の体育祭に、5つの学校に少しずつの時間でしたけれども、参加させていただきました。今年は非常に体育祭の日は暑い日もありましたけど雨はなくて、全部順調に日程が進んでいく中で、先日あった熱中症のことなんかにも非常に配慮されながら、上手にされているということは非常に良かったなと思っております。特に、中学生になりますと、子どもたちが積極的に運営に関わっているという姿と、それから一つ一つの競技を自分たちで考えているんやなという、こんな競技見たことないなという競技が幾つもあって、とても楽しいと同時に、これが体育におけるアクティブラーニングかなというふうにも思ったりしました。生徒たちは非常にチームもそうですし、ブロックという形での協力もしている姿は、これから世の中を背負っていく、成人していく姿の中に希望を見出すようなところもあって、非常にいい体育祭をやっているなと思いました。それと同時に、クラス担任の先生方が、各クラスのシンボルカラーのTシャツを着て、クラスの旗を持って、リレーやったらもう生徒たちと何回も何回も先生が一番ようけ走っているのちゃうかなぐらいに走っておられる姿や、応援のときも必死に声を上げて一生懸命自分のクラスを愛している姿を見ることができたことも、非常にありがたいことやなというふうにも思いました。それぞれすばらしい運動会をされている姿で、あともう少しまだ残っている学校がありますので、どうかいい天気にも恵まれることを祈りたいと思っています。

あと、9月5日と9月18日、これは学校とはちょっと関係はないのですが、さまざまな人が参加できる芸術鑑賞や、いろいろなミュージアムのあるところをつくってこうという研修会がありまして、国立民族学博物館の廣瀬先生という方、この方はちょっと目が不自由な方なのですが、ユニバーサルミュージ

アムを目指してミュージアムづくりをされているという、もう非常に日本の中でも最先端を行かれている先生のお話を聞くことができました。あと、県立琵琶湖博物館の関係者の方からは、今現在第2期のリニューアル工事をされて、来年の4月がグランドオープンで、もう全て新しく変わるといことなのですが、それに向けてユニバーサルデザインに配慮した整備をしているという話を伺いました。現地で一つ一つこれがこうであるというような話も聞いて、その現地での説明を聞きながら回らせていただくという機会もございました。目の不自由な方や耳の不自由な方、いろいろな障害をお持ちの方もおられるのですが、においを嗅いだり手でさわったり、それから目が不自由な方やったら階段を利用されるときに非常に怖い思いをされるのですが、そういうところに来るとスマホのアプリで右に行くと階段です、左に行くとエレベーターですというようなこともスマホのアプリが自動的にこう言うてくれて、また、いろいろな国の方が来られるということで、7カ国語の表示をされるようなパネルに変えていくということも紹介していただきました。また、自動ドアでも、もともと自動ドアでなかったところを自動ドアにすると、半分だけ開くようなドアやと車椅子が通らないのだけど、3分の1の幅で畳まれてしまって自動ドアで車椅子も通れるようなドアに変えているという話や、またオストメイトという人工肛門とか人工膀胱を使われている方のトイレでも、単にそれが置いてあるだけじゃなくて、広いスペースで介護をされる方と一緒に入れるような大きなスペースのトイレや、ベッドでも昇降式のベッドで、介護をされる方の腰の負担にもならないような場所もつくられているという、非常にもう先進的で、多分日本でも最先端に行くような整備をされているという話を聞くことができました。草津市におきましても、芸術の振興を図るうえでいろいろなこれから取り組みをされると思うのですが、もし何かこう施設の面で心配があるようなことがあれば、ぜひ琵琶湖博物館でいろいろ学んでいただくこともできるなというところやということ、ちょっと御紹介したいと思います。

あと、9月9日に、第1回の学びの地域支援講座というのが、生涯学習課の方で企画していただいて、参加させていただきました。立命館大学の宮下聖史先生が講師をされ、「緩やかなコミュニティーをつくる～次の時代に備えるために～」というテーマでお話をいただきました。草津におきましても、まちづくり協議会やいろいろな地域の中の組織がありますが、御存じのように少子化・高齢化という中で、担い手不足ということが非常に課題になっている中で、非常にこれからのテーマを見据えたお話を聞くことができました。次回、10月8日にまた第2回の講座をされるということですが、ぜひもしお時間があれば参加していただければいいなと思っています。私自身も参加したいなと思っています。



あと、最後に、昨日ですけれども、今、周防委員さんの方からも御紹介ありましたが、草津に美しい文化芸術を育む会の「万葉集～近江と恋歌」というテーマの催しに参加させていただきました。教育委員の中西先生の書が舞台の横に飾られている中で、「淡海のや 矢橋の小竹を 矢着がずて まことありえむや 恋しきものを」という歌が草津の地名が入っている唯一の万葉集の歌だと。ただ、読まれたのは都だろうという話だったのですが、当時から矢橋が矢をつくる竹をつくっている産地としてブランドとしてあったのだという話が、その中で真下先生という方からのお話でありました。草津の魅力というのはいろいろ今もたくさんありますけれども、時代をさかのぼるごとにそれぞれいろいろな魅力があったんやなということが、非常に思いを寄せながらすばらしいコンサートと講演会を聞かせていただきました。

これから10月には芸術の秋にふさわしい行事がたくさんありますけれども、ぜひこれからもいい市内におきまして、文化的なイベントがあることを期待しながら10月を迎えたいと思っています。

稲垣委員

失礼します。私は2点だけ御報告したいと思っています。

一つは、先ほどもおっしゃった松原中学校を私は別の日に訪問させていただいたのですが、ブックトーク、私の好きな本の紹介ということで、オールイングリッシュでやられておりました。スタイルとして何が思ったのは、自分たちの教室でそれをやるのではなくて、タブレットが使える教室に移動してその場でやるという、アメリカナイズした形に変わってきているんやなというのも一つ思いました。それから、それにはルールが幾つかあって、一人で2分のプレゼン、原稿なしで覚える、一文は受け身、または現在完了形、余り使われていなかったなということをおっしゃっていましたが、それを使いましょう。パワーポイントのスライドは4枚最低でも使いましょう。聞き手も楽しませましょうというようなことで、ルールが決められている中で、ずっと1学期から取り組んできた成果の発表でした。そして学習した表現を使ってプレゼンし、聞き手にその本を読んでもみたいと思わせる。これはブックトークのねらいですね。英語のねらいではないと思うのですが、そこに二つの課題をミックスされた取り組みにすばらしさがあるのだなと思いました。ジェスチャー、アイコンタクト、目を見て話すという、アメリカ人は大抵そうやってできるのですが、日本人は下を向いてしまってペーパーを見ないとできない。そういうことも前向きにやろうとされている姿を感じさせていただきました。それから、スマイル。ビッグスマイルとおっしゃっていましたが、笑顔で話せる。やはり英語で話そうと思うと緊張しますけれども、そこも狙っておられる。それから、見る側、聞く側は拍手する。うなづく。やはり今もこうやってお話

していてうなずいてもらおうとよかったなと思うように、やはり子どもたちにもそういうことを学ばせないと、黙っていたらやらない。こういうときはこういうふうにするんだよということを伝えるところまで学びとしてやっていく時代に変ったなと思いました。最初に全員が各々プレゼン内容を声に出してパッと一斉に読むわけです。そこでドキドキ感が一つ拭われると思うのです。発声するという、そういう形もとっておられて、すごいなと思いました。子どもたちの雰囲気がとてもよかったです。上手とか下手とかそういうことではなくて、学びに向かう姿勢というのがすごくいいなと思いました。和気あいあいとしていたし、ドキドキしながらも楽しんでいるなという様子が伝わりました。補助の先生もいらっしゃったのですが、男子が隣の女子に、女子がSOS出したら親切にちゃちゃちゃっとう教えて、タブレットをちゃちゃっとうするといんだよということをさりげなく伝えている姿もほほ笑ましきを感じさせていただきました。発表をさせるだけでなく、互いの評価ということもさせておられました。それがS、A、B、Cという、Excellent、は、S、Very GoodはA、OkはB、そしてCがNot Goodということなのですけれども、大抵の子はSとAしかつけていなかったのです。それぐらいすばらしかったのだと思いました。先生方の思いは、伝える力と聞く手も育成しましょうという二本立てでやっておられるようでしたけれども、パワーポイントの活用、英語力として使える英語、実用英語ということにすごく接近している草津の子どもたちのすごさというのを実感させてもらえる訪問で、よかったなと思いました。それから、松原中学校というのは、私以前笠縫に勤務していましたので、校区だったのですけれども、そのときの印象とは違って、大変落ちついて静かな雰囲気の中で、夏休みが明けて1週間ほどですけれども、とてもいい雰囲気の中で学んでおられるというのが空気として伝わってまいりました。学校もとってもきれいでした。そういうところで子どもの育ちというのはすばらしいものが生まれるのやなというのも感じさせていただきました。

それから、スポーツの秋ですので運動会も何校か見させていただきました。近隣しか寄せていただけませんが、新堂中学校では赤、青、緑、黄色の各団ごとにダンスパフォーマンスという、もう本当に今の子どもたち踊るのが好きですね。もう就学前から親たちが通わせておられるのですけれども、そういう今の子どものニーズをうまくキャッチして、それを縦割りの色団に生かしてやっておられることにすばらしさがあるなど。それはただやるだけではなくて、夏休み明けに結団式があり、そこで自分たちの色はこうなるんだということを目指し、リーダーがいて、その当日を迎えておられたのだろうなと思うのですけれども、そういう団結力というのを感じさせていただきました。

それから、草津小学校に訪問させてもらった中の、やはり「燃え上がれ令和最初の草津魂」ということで、先ほど教育長がおっしゃったように、令和という言葉がスローガンにたくさん出てきていました。令和元年だから使える言葉として、やはりそこに子どもたちの熱意もあるのだと思いました。草津小学校、天候も心配されて、雨バージョンのプログラムでいきますということをおっしゃっていて、もう本当に2バージョンを考えなければいけない。暑さ対策も当然なのだけれども、それでもやっておられたということ。それから、応援に来られているお家の方もカメラを片手に学年から出ているお便りを見ながら、うちの子はどこにいると探しながら確認されている姿がとてもほほ笑ましいなど思いながら見させていただきました。運動会だけではなくて、やはりバックネットのところには一人一人がこの運動会にかける思いというのを短冊に書かれて、バートと全部張ってあったので、それにもカメラを向けられている保護者もいらっしゃいましたが、こういう思いでこの子は運動会に向かっているのだなというのが、走りが速いとかダンスが上手ということだけではなくて、何かこう温かいものを感じさせていただく姿を見たなと思いました。

それから、私、9月、ミシンボランティアに近所の小学校に行っているのですけれども、やはりミシン、家庭科なのですね。初めて針に糸を通して縫う手縫いから今度機械を使うミシンということで挑戦しています。でもやはり、子どもたちの調子は悪く、その補助に行くのですけれども、やはりタブレットのプログラミング教育とミシンの機械がうまく動かせるということが共通しているのではないのかな。仕組みを知らないことにはやはり動かせない。そういうタブレットだけではないところにいろいろなプログラミングが転がっているのではないかなということを感じさせてもらいました。もうミシンをうまく動かす作品をつくり上げるということで、やはり自分でつくりたい。自分でうまくしたいという願いは1つなのだなど感じさせていただきました。学びの秋ですし、スポーツの秋です。これからの成長が楽しみだなど思わせていただきました。

川那邊教育長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

#### —————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、付議事項に移ります。

議第44号の臨時代理の承認を求めることについてでございますが、この議案は人事案件でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思

います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づき、お諮りしたいと思います。

当議案および議事を公開しないこととするについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって、当議案および議事は、公開しないことといたします。したがって、議第44号の審議は、報告事項の終了後に行うことといたします。

次に、議第45号 平成30年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育部副部長  
(総括)

議第45号 平成30年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることにつきまして、教育委員会事務局、山本から御説明申し上げます。

議案書につきましては、6ページからでございます。

これは、来る10月16日に開会予定の10月定例市議会におきまして、平成30年度の会計決算が認定されるに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から当委員会に意見を求められておりますことから、その概要について御説明を申し上げるものでございます。

議案書の10ページをお開きいただきたいと思います。

横書きの表でございますが、これは一般会計および5つの特別会計の決算概要でございますが、一般会計では収入済額、中ほどのCの列でございますが、収入済額485億9,987万7,000円、支出済額は右の方へ行っていただいてFの列でございますが、477億6,523万7,000円でございますが、その右で翌年度への繰越額が22億3,787万円、一番右ですが、歳入歳出差し引き残額8億3,464万円となったところでございます。

また、特別会計のうち当委員会が所管しております学校給食センター特別会計、特別会計の行の上から3つ目でございますが、収入済額が6億1,749万1,000円でございますが、収入未済額、すなわち給食費が滞納となっている額でございますが、こちらが147万8,000円でございます。先ほど

の収入済額とFの列の支出済額、6億1,749万1,000円が同額ですので、歳入歳出差し引き残額は0円となっております。

次に、11ページと12ページを御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、一般会計の決算概要でございまして、歳入歳出それぞれ款別の内訳を記載しているところでございます。

12ページの歳出の表の10、教育費を御覧いただきますと、予算額が54億5,619万6,000円に対しまして、決算額は43億8,936万円でございます。不用額が10億6,683万6,000円となったところでございます。この不用額のうち、高穂中学校増築工事など、やむを得ない事由により本年度へ繰り越しをいたしました事業の繰越額が、その上の括弧書きをいたしております3億142万5,000円でございます。

次の、13ページ以降につきましては、事業ごとの成果をまとめたものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、御質問はございませんか。

稲垣委員

質問なのですけれども、給食費の未納額が150万近くということですね。この未納額の、大変これ大変やろうなと思うのですけれども、回収というのはどのようにされるのですか。

学校給食センター長

学校給食センター、宇野でございます。

未納額回収でございますね。基本的には、まず現年度におきましては各学校の方で対応していただいております。これは繰り越しという形の中で単年度になりますと給食センターの職員が対応するということになります。対応方法としましては、まず通知関係をさせてもらって、未納ですよというふうな催促状等をさせてもらいます。場合によっては、また御自宅訪問させてもらいまして、直接説明させてもらって徴収するという形をとっております。

稲垣委員

これ、校長の責任で集めようというふうに法律で定められているので、学校が矢面に立たなくてはいけないのですけれども、やはり保護者との関係というのは絶ってしまうと、学校というのはやりにくくなるので、行政の方の協力は大きいと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

川那邊教育長

ほか何かございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに意見もないようですので、議第45号は意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、議第46号 令和元年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長

議第46号 令和元年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることにつきまして、スポーツ保健課、織田が御説明申し上げます。

議案書は42ページから45ページでございます。その内容につきましては、45ページを御覧ください。

社会体育施設整備事業費に係る補正予算でございますが、本議案につきましては、野村運動公園グラウンドにおきまして、その北側でございます隣接する県道下笠大路井線の拡幅工事が来年度から実施されるに当たり、防球ネット等の移設が必要でありますこと、また2024年のスポーツ大会を控え、ソフトボール少年男子の会場となりますグラウンド防球ネットのかさ上げが必要となりますことなどから、関係工事の実施設計費用2,020万7,000円を補正計上するものでございます。

以上、簡単ではございますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、御質問はございませんか。よろしいですか。御意見はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

意見もないようですので、議第46号は意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、議第47号 草津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第47号 草津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

議案書は46ページから56ページでございます。

このたび、成年被後見人等に係る欠格条項などを見直した「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布されまして、その中で地方公務員法が一部改正され、地方公務員の欠格条項および失職に関する規定が削除されました。

具体的に申し上げますと、成年被後見人または被保佐人は地方公務員法の規定によりまして、職員となれない、また選考試験を受けることができないとされておりましたが、法改正により、それらの規定が削除されましたことから、今回、関連する市の条例について改正しようとするものでございます。

市職員に関する条例は、教育委員会事務局の職員にも摘要されますので、このたび10月市議会に御提案させていただくに当たりまして、教育委員会の御意見を伺うものでございます。

48ページをお願いいたします。

法改正に関連する条例として、第1条から第5条の5つの条例の一部を改正するものでございます。施行日は令和元年12月14日となっております。

50ページ以降が、新旧対照表でございますが、それぞれ条例のうち、地方公務員法における失職に関する規定についてを見直すものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、御質問はございませんか。  
御意見はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは、意見もないようですので、議第47号は意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、議第48号 草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

幼児課参事

議第48号 草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案について、子ども未来部幼児課、前田から御説明させていただきます。

議案書は58ページから60ページでございます。

先の7月定例会におきまして御審議いただきました、草津市立幼稚園条例等の一部を改正する条例により、来年4月1日からの幼稚園型認定こども園の開

園に当たり、公立幼稚園の園名変更と定数の改正を行いましたことから、関連規則の一部改正を行うものでございます。

59ページ、新旧対照表を御覧ください。

第2条の表中、常盤幼稚園と老上幼稚園、玉川幼稚園をそれぞれ常盤こども園、老上こども園、玉川こども園と変更いたします。また、3歳児の定数をそれぞれ25人、50人、50人と追記し、それに伴い4歳児および5歳児の定数を変更するものでございます。なお、施行期日は令和2年4月1日でございます。

以上、議第48号の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。  
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは、異議もないようですので、議第48号は原案どおり可決いたします。

それでは、次に、追加で提案いたしました、議第49号 草津市立幼稚園条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

幼児課参事

議第49号 草津市立幼稚園条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて、子ども未来部幼児課、前田から御説明させていただきます。

議案書は、追加分の1ページから9ページでございます。

先の7月定例会におきまして御審議いただきました、草津市立幼稚園条例等の一部を改正する条例において、5月31日に公布された内閣府令に従い、当該条例の一部改正を行い、8月20日に公布を行ったものでございます。ところが、8月23日に内閣府令に複数の誤りがあった旨の第一報があり、その後、8月30日付および9月25日付の官報にて正式に正誤が掲載されたところであり、当該条例につきましても修正の必要が生じたことから、再度改正を行うものでございます。ただし、施行日とすべき10月1日までいとまがないことから、市長による専決処分として次の議会において承認案件として提出を行うものでございます。



5 ページ、新旧対照表を御覧ください。

訂正箇所は、第 14 条、第 35 条、第 36 条、第 50 条から第 52 条となっておりまして、それぞれ用語の定義の準用箇所、読みかえ箇所の指定、用語の定義や文書表現に誤りがあったところにつきまして、改めるものでございます。施行期日は、令和元年 9 月 30 日でございます。

以上、議第 49 号の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、御質問はございませんか。  
御意見はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは、意見もないようですので、議第 49 号は意見なしとして市長に回答することといたします。

—————日程第 5—————

川那邊教育長

それでは、日程第 5、報告事項に入ります。  
事務局より報告願います。

幼児課参事

報告事項 1 草津市特定子ども・子育て支援施設等の確認手続等に関する規則について、幼児課、前田から報告させていただきます。

報告書の 2 ページから 5 ページを御覧ください。

10 月から始まります幼児教育・保育の無償化に当たりまして、新たに無償化の対象となります新制度に移行幼稚園、草津市内では私立幼稚園が関係いたします。幼稚園等における預かり保育、認可外保育施設などにつきましては、あらかじめ市に設置者や事業内容に係る確認の届け出を行うことが義務づけられました。そこで、無償化の対象施設となる特定子ども・子育て支援施設等の確認の手続に関し、必要な事項をこの規則に定めたものでございます。第 2 条に確認の申請、第 3 条に確認の変更に係る届け出、第 4 条に確認の辞退に係る様式を定めております。施行期日は、令和元年 10 月 1 日でございますが、この規則の規定に基づく確認の申請等の手続は、施行前において行うことができるものとしております。

報告事項 2 でございます。草津市子育てのための施設等利用給付認定に関する規則について御報告させていただきます。

報告書の6ページから15ページを御覧ください。

10月から始まります幼児教育・保育の無償化に当たりまして、新たに無償化の対象となります新制度に移行幼稚園、幼稚園等における預かり保育、認可外保育施設などの利用者については、子育てのための施設等利用給付認定を新たに取得する必要があるとございます。そこで、子育てのための施設等利用給付認定等に関し、必要な事項をこの規則に定めたものとございます。第2条に用語の定義、第3条に認定に係る各種様式、第4条に現況届、第5条に変更認定等の様式、第6条に認定取り消しの様式、第7条に企業主導型保育を利用する場合の報告書について定めております。なお、企業主導型保育施設の利用者は、市からの給付の対象外となるため、この報告に基づきあらかじめ利用者を把握することとなっているものです。施行期日は、令和元年10月1日でございます。この規則の規定に基づく確認の申請等の手続は、施行前においても行うことができるものとしております。

続きまして、報告事項3でございます。草津市常時利用預かり保育の保育料の減免に関する規則を廃止する規則についてでございます。

報告書の20ページを御覧ください。

常時利用預かり保育の保育料の減免に関する規則では、常時利用預かり保育の保育料を減額、免除することに関し、減額額や申請の手続について必要な事項を定めておりましたが、10月1日より開始となります幼児教育・保育の無償化に当たり、先の7月定例会におきまして御審議いただきました、草津市立幼稚園条例等の一部を改正する条例により、公立幼稚園、公立幼稚園型認定こども園における常時利用預かり保育の制度を廃止いたしましたことから、この規則についても廃止を行ったものとございます。施行期日は、令和元年10月1日となっております。

以上、簡単ではございますが、御報告させていただきます。よろしく御願い申し上げます。

教育総務課長

報告事項の4 寄付受け入れ報告について、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

報告書は、22ページでございます。

まず、草津市教育会様より、教育用ドローン3機を、学校政策推進課に対し御寄付いただきました。

また、仲野磨由美様より、扇風機2台と本棚を、草津中学校に御寄付いただきました。

報告事項は以上でございます。

川那邊教育長                    それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問等はございませんか。

檀原委員                        保育・幼児教育の無償化ということで、非常にたくさんの事務用の申請書、変更届等をつくっていただくことになって、御苦労様でございました。これは公布の日から施行するけれども、施行前においても行うことができるということでございますが、もう既にほぼそういう手続等は市内においてそこそこもう完了に近い形で行っておられると考えてよろしいのでございましょうか。

幼児課参事                      幼児課、前田でございます。  
7月の初旬あたりから本件の幼児教育無償化に関わるさまざまな事務手続に対しまして、各施設に説明をさせていただいたうえで、保護者説明会の方もさせていただきまして、この10月1日からの無償化に合わせた書類の提出等については御説明させていただいているところでございまして、1日からの無償化に遅れがないように手続を進めてまいりました。

檀原委員                        なかなかたくさんの項目を、親御さんの方から書いていただく書面等もあると思うのですけれども、市内においては外国籍の方もおられると思いますし、ぜひいろいろな意味でサポートをしていただくような体制もつくっていただきながら、皆さん方がある意味非常に親御さんにとってはありがたい話ではあると思うのですけど、それを担当される市役所の方の対応としては非常に事務量も多い大変なことやと思うのですけれども、ぜひその辺も十分配慮いただきながら進めていただければありがたいなと思います。どうぞよろしく願いします。

川那邊教育長                    ほかございませんか。どうぞ。

檀原委員                        あと、もう1件、寄付の受け入れについての報告いただきました。その中で、教育用のドローン3機を御寄附いただいたということでございますが、先日総合教育会議において見せていただいたドローンがございましたが、ああいうタイプのものでございますか。

学校政策推進課長                学校政策推進課、江竜でございます。  
8月5日、総合教育会議で実演させていただいたドローンと同じもの3機と予備用のバッテリー等を御寄附いただきました。

檀原委員                        ありがとうございます。

川那邊教育長

よろしいですか。

それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開とした議案の審議に移ります。

————— 非公開 —————

川那邊教育長

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかにございませんか。

生涯学習課長

生涯学習課の相井から、文化の秋にちなみました4件のイベント等について委員の皆様にご案内をさせていただきます。

まずは、赤色のチラシを御覧ください。

第57回草津市美術展覧会といたしまして、10月5日土曜日から13日日曜日までの期間で、市役所2階特大会議室にて開催いたします。今年も、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門で力作ぞろいでございます。初日である5日は、草津市21世紀文化芸術推進協議会の御協力により、10時からオープニングコンサートを実施いたします。ぜひ御覧いただきますよう、御案内をいたします。

次に、白地に黒の文字で書いた草津市とイオンモール草津との文化振興に関する協定書を御覧ください。

草津市では、より文化振興を進めていくために、イオンモール草津と文化振興に関する個別協定を締結いたします。連携協力事項として、創作活動および鑑賞の機会の提供、地元アーティストが活躍できる機会づくり、プロデューサーおよびコーディネーターの活用など7項目にわたっており、全国的にも個別協定として大規模商業施設との締結は見当たらないとされているものでございます。この協定締結を記念いたしまして、10月5日土曜日から18日金曜日までアートフェスタくさつのプレイベントとして「B i w A r t F e s」をイオンモール草津で開催をいただき、この期間中ではございますが、10月12日土曜日、11時半から協定の締結式を、市長、教育長の出席のもと、イオンモール草津のセントラルコートで開催いたしますので、御案内をいたします。

続きまして、黄色と緑色のチラシを御覧ください。

アートフェスタくさつ2019になります。大規模な面的に展開するのは2年目となるアートフェスタくさつ2019の御紹介でございます。今回は、四つのプログラムこと、「わくわく体験ひろば」「クリエイターズマーケット」「ロジウラテラス」「星降る映画館」で構成をしております。草津市役所から草津川跡地公園 de 愛ひろばまでを、1日を通して多数のアートイベントが開

催されます。今年度、新たにロジウラテラスが加わります。これは、草津宿内の寺院が、今でいう文化ホール的な機能を有していた歴史・事実になみ、ライブやワークショップのアートプログラムを実施するもので、草津らしい文化の発信ができるものと期待しているところでございます。

最後に、白の湖に船が浮かんでいるチラシを御覧ください。

平成27年から進めております、キッズシネマ塾の参加募集のチラシでございます。第1回目は27年度につきましては、草津宿本陣物語を皮切りにスタートいたしまして、我がまち草津に目を向け、地域力の向上を図るきっかけとして、子どもを対象としたキッズシネマ塾を開講し、今年で5回目となります。今回は、湖上交通と風の神様を祭る市内の神社や文化財をめぐり、仲間と共に学び、映像化することに関わってくれるという市内在住の小学校5年生、6年生、先着ではございますが、20名を募集するものでございます。歴史や映画に関心のある方がおられましたら、ぜひ御案内いただければ幸いです。

最後、本日チラシは配付はさせていただいておりませんが、学びの地域支援講座の2回目をさせていただきます。10月11日金曜日「市民の参加を促すヒケツ〜半歩先の関わりしろを学ぶ〜」ということで、まちづくり協議会向け、あるいはその地域を動かしてやろうという方々向けの講座を開催させていただきます。これにつきましては、市民交流プラザ中会議室で開催いたします。時間は13時半から15時半ということになっております。ぜひぜひ、秋の文化、あるいは学びの期間でもございますので、参加いただきますようよろしくお願いいたします。

歴史文化財課長

歴史文化財課の岩間でございます。

万葉集と大きく書かれた白いチラシを御覧いただきたいと思います。

来る10月6日に、草津に美しい文化芸術を育む会様が事業を実施されます。これにつきましては、先ほど委員の皆様方から御報告がありました、昨日矢橋で行われました事業の第2弾でございます。万葉集には、草津市ゆかりのある植物、例えば萩でありますとか、蓮でありますとか、ツバキでありますとか、そういったものが登場するということで、今度はみずの森において講演会、さらにはワークショップを企画されておりますので、御案内をさせていただきます。なお、2枚目につけさせていただきました白い紙の方は、昨日実施されました矢橋で実施されましたときに添付されておられました、先ほど委員さんの方からも御紹介ございましたけれども、教育委員の中西先生が依頼を受けて揮毫された矢橋の歌の書でございますので、併せて御覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

川那邊教育長

ほかよろしいですか。

それでは、これもちまして、9月定例会を終わらせていただきます。

次回は、10月31日、木曜日、午後3時から定例会を開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 4時 5分